

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月25日(火) 13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	大城	雅明
	東江	良和
	儀間	徹

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4 議案第2号 農地法第5条許可申請の取消し願いについて
- 第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- 第6 議案第4号 工事完了報告書について
- 第7 議案第5号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

令和7年第9回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和7年第9回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告させます。

局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日は、会議規則第7条の規定による届け出はございません。よって、農業委員9名、農地利用最適化推進委員3名の出席であることをご報告いたします。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名の出席しております。よって会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に3番大城孝美委員、5番玉城増生委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書について

局長 譲受人：●● ●●
譲渡人：●● ●●
申請地：●●・●●（合計468㎡/142坪）
地域計画区域外
用途：農地（畑）として利用、所有権移転売買（●円）
地籍図：3ページ

以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（14：06）

議長 再開いたします。（14：12）

これで質疑を終わります。これから、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定しました。

日程第4 議案第2号 農地法第5条許可の取消し願いについて

局長 譲受人 : ●● ●●
譲渡人 : ●● ●●
申請地 : ●●・●● (合計 954 m²/288 坪)
許可年月日 : 令和5年3月28日
指令番号 : 沖縄県指令北振第●号
用途 : 住宅
取消理由 : 配置並びに譲受人の変更
地籍図 : 5 ページ

休憩をお願いします。

議長 休憩します。（14：14）

議長 再開します。（14：21）

局長 以上、議案第2号「農地法第5条許可の取消し願いについて」説明と致します。ご審議方、宜しくお願ひ致します。

議長 これから質疑を許します。質疑ございませんか。

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第2号「農地法第5条許可申請の取消し願い」について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条許可申請の取消し願いについて」は原案のとおり決定しました。

日程第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

局長 申請番号 : 申請番号1
譲受人 : ●● ●●
譲渡人 : ●● ●●
申請地 : ●●・●● (合計 954 m²/288 坪)
用途 : 住宅
権利 : 所有権移転の贈与
地籍図 : 7 ページ

申請番号 : 申請番号2
譲受人 : ●● ●●
譲渡人 : ●● ●●
申請地 : ●●・●● (合計 3,121 m²/944 坪)
用途 : 資材置場・駐車場
権利 : 所有権移転の売買 (●●円)
地籍図 : 8 ページ

以上、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」説明と致します。ご審議の程宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を許します。質疑ございませんか。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(14:25)

議長 再開します。(14:31)

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」は原案のとおり決定しました。

日程第6 議案第4号 工事完了報告書について

局長 転用事業者 : ●● ●●
申請地 : ●● (280 m²)
転用許可条項 : 農地法第5条第1項
許可年月日 : 令和5年12月26日
指令番号 : 沖縄県指令北振第●号
用途 : 住宅新築
工事期間 : 着工 令和6年7月1日
完了 令和6年12月30日
進達意見 : 事業計画通り利用されていると認められる
地籍図 : 10 ページ

以上、議案第4号「工事完了報告書について」説明と致します。ご審議の程宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を許します。質疑ございませんか。

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第4号「工事完了報告書について」について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり沖縄県へ対し、進達することにご意義ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第4号「工事完了報告書について」は原案のとおり沖縄県へ対し、進達することに決定しました。

日程第7 議案第5号 非農地証明願について

局長 申請番号：申請番号1
申請者：●● ●●
申請地：●●・●● (合計 1,076 m²/325 坪)
現況地目：雑種地
地籍図：12 ページ

申請番号：申請番号2
申請者：●● ●●
申請地：●●・●● (合計 189 m²/57 坪)
現況地目：宅地
地籍図：13 ページ

以上、議案第5号「非農地証明願について」説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。

8番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(14:37)

議長 再開します。(14:37)

全委員 質疑なし。

議長 質疑なしの声がありますので、これで質疑を終わります。

議長 これから、議案第5号「非農地証明願について」について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご意義ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第5号「非農地証明願について」は原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和7年第9回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:38

署 名

会 長 玉城 正芳 印

3 番 大城 孝美 印

5 番 玉城 增生 印